

平成27年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会 会議録

日 時	平成28年3月15日（火） 13：30～15：40
会 場	芦屋市役所東館 3階 大会議室2
出席者	<p>会 長 牧里 每治</p> <p>委 員 長澤 豊, 山下 訓, 仁科 睦美, 有野 和枝, 加納 多恵子, 岡本 直子, 岩尾 實, 長田 貴, 堺 執, 仁木 義尚, 北野 章, 山田 弥生, 寺本 慎児</p> <p>欠 席 波多野 正和, 松矢 欣哲, 森川 太一郎, 高橋 裕文, 小関 萬里, 津賀 学</p> <p>事 務 局 芦屋市社会福祉協議会 園田 伊都子, 三谷 百香, 三芳 学 芦屋市地域福祉課 細井 洋海, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 宮本 ちさと, 片岡 睦美</p> <p>関 係 課 芦屋市子育て推進課 茶嶋 奈美 芦屋市社会福祉課 廣瀬 香 芦屋市生活援護課 中西 勉 芦屋市障害福祉課 鳥越 雅也 芦屋市高齢介護課 宮本 雅代, 中山 裕雅</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 開会

【委員会の成立について】

- ・開始時点で20人中14人の委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

2 委員紹介

3 委員長挨拶

(牧里委員長)

芦屋市地域福祉市民意識調査について、外国籍の方に考慮し、英語での説明も書かれているのを見ました。その際に『地域福祉』という言葉が『community welfare』と訳されておりました。『welfare』という用語は施策・事業的な意味合いになるため、地域福祉が行っている助け合いや見守りということ考えると『良く生きる』という意味の『wellbeing』という言葉の方が適切ではないかという話をしていました。

『welfare』が最低限度の生活を保障する生存権だとすると、『wellbeing』は幸福追求権を意味します。しかし『welfare』に比べて『wellbeing』を保障する施策はあまりありません。『welfare』が必要な状態にならないよう『wellbeing』に取り組んでいくことが今後必要であると思います。そのような観点でみなさんから積極的に意見をいただきたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。簡単ですが、挨拶に変えさせていただきます。

4 議事

- (1) 芦屋市地域発信型ネットワークの進捗状況について
- (2) 抽出された課題について
- (3) その他

5 資料確認

事前配布資料

- 資料1-1 小地域福祉ブロック会議報告
- 資料1-2 朝日ヶ丘地区小ブロ課題解決までの流れ
- 資料2 中学校区福祉ネットワーク会議、地域ケアシステム検討委員会報告
- 資料3 芦屋市地域発信型ネットワーク図

当日配布資料

- 当日資料1 芦屋市地域発信型ネットワーク整理された課題
- 当日資料2-1 地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の位置づけと意義について
- 当日資料2-2 地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の位置づけと意義について（生活困窮者自立支援推進協議会について）

6 議事

- (1) 芦屋市地域発信型ネットワークの進捗状況について

- ①小地域福祉ブロック会議について説明

社会福祉協議会 三芳より説明

(牧里委員長)

マンションの地域とのつながりについては高齢化やそもそも近所付き合いが嫌だという人もいるため、非常に難しい問題です。また、認知症についても自分とは関係ないとは言えない世の中となってきました。うまく接している地域も中にはありますが、災害になったらどうするのかなど課題はまだあります。完璧に対応することは難しいですが、何もしないわけにはいけないという状態かと思っています。

何かご意見等ございませんか。

(長田委員)

今、ご報告いただいた課題は一部だと思います。他に引き上げられている課題を教えてくださいたいと思います。

(事務局 三芳)

各地区の活動内容については資料1-1に記載してあるとおりです。先ほどご報告した認知症や災害の他にはさりげない見守りや多世代交流、相談先一覧の作成がテーマとしてあがってきています。

(牧里委員長)

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

(加納委員)

小地域福祉ブロック会議で災害や認知症予防が多くテーマにあがっているとのことでしたが、私が高齢者と接する中で聞いた話では認知症ではないかと疑われることがなにより嫌だとおっしゃっていました。認知症ではないかと見られることで疎外感を感じ、閉じこもってしまいたくなるとお話される方もいます。認知症について知ることは福祉に携わる人には必要ですが、本当に来てほしい人に来てもらうためには認知症というテーマではなく、介護予防というテーマの方が集まりやすいのではないのでしょうか。

本当に信頼している人との日常会話や同年代での小さなグループでの集まり、いつもご一緒してこそ普段との違いから認知症ではないかと気づくことができます。そのため、私たちは地域では認知症予防というよりも介護予防という視点で活動を行い、普段から関わられるように取り組んでいます。

また、現在、災害時要援護者台帳の件で自治会と福祉に関わる人で協力し、ブロックごとで台帳を共有することで地域に支援者を持たないという方を一人でも減らそうと取り組んでおります。このようにみんなが自分の問題として考えられるテーマが小地域福祉ブロック会議で取り組むテーマではないかと思っています。

(牧里委員長)

ありがとうございます。他にご意見ありませんか。

(岡本委員)

以前から小地域福祉ブロック会議では閉じこもりの人を地域に出てきてもらうにはどうすればよいかということが課題に挙がってきていました。先日、雪防災の防災訓練の際にお楽しみ会を開いても出てきてもらえない人が参加してくださり、一緒に避難行動を取ってくださったことに感動しました。やはり、身近な自分の問題として考えられる取組が必要だと感じました。

(堺委員)

資料1-1を見ますと、会議の開催回数に差があり、どの地区でも開かれていない月もあります。このようなばらつきは今後改善していくのでしょうか。

(事務局 三芳)

会議の場を自分の課題の協議の場と捉えている地域は会議も多く開催しています。

また、災害をテーマに話し合われた地域では要配慮者名簿を開示されたときにどう進めていくのか検討してから開催することになったため、開催が出来ていないという状況です。開催の前の事前協議に時間がかかってしまったため、期間があいてしまった地域や、前年度の小地域福祉ブロック会議で取組が決まっていたため、実行委員会を立ち上げて取り組んでおり、会議が行われていなかったという地域もあります。

(牧里委員長)

どんどん進むところと、中々進まないところの違いについてはどんな見通しを持っていますかという質問も含まれていたと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局 三芳)

会議で決まったことを実際に取り組んだという成功体験によって会議を活性化させていこうと地域の方々が思ってくださっていると思っています。

昨年度、今年度に関してはPDCAサイクルのDの部分を意識して取り組んできました。会議の場で取組が決まったあと、次の開催は終わってからとなります。取組後の会議の場で活動の振り返りや評価を行い、会議をどう活用していくかということとを共有していきたいと思います。

(牧里委員長)

PDCAサイクルのDを意識しているとのことでしたが、具体的な活動を挙げなければ、課題を出す会議ではみなさん疲れてしまうのではないのでしょうか。Dのメニューをたくさん作ることが活動を進めることにつながるとは思いますが、どうでしょうか。

(事務局 三谷)

例えばいくつかの地区ですと会議は1回しか行っていませんが、Dをどうすればいいかという相談を受けています。まず、Dを行う前に取組を引っ張る役員が勉強をしようということになったため、会議が行われていないので、資料の方に反映できていないという状況です。それぞれの地域に特性があるとは思いますが、今年度はDを大事にして取り組んでおりました。

(牧里委員長)

社会福祉協議会は全国にあることを活用して、様々な地域で行われている活動の情報を入手し、Dのサンプルをみなさんにヒントとして提示することで、地域の人が求めている活動が明確になり、活動の活性化につながるとは思います。会議をただ疲れるものと思われない運営の工夫が必要です。

(加納委員)

例えば三条地区では事務局がいないくらい自分たちが主体となって活動に取り組んでいます。芦屋市ではコミスク活動など話し合いの場が長く続いている土台がありますので、他地区の小地域福祉ブロック会議も地域の人が主体的になり、今までのつながりを活用して自主的に作って行こうという考え方を広げていく必要があると思います。

(牧里委員長)

先ほど言われたように、認知症というとそれだけで警戒反応が出て、認知症カフェを

開催しても認知症の方はほとんど来ません。そのようなときに全国ではどうしているのかという工夫も提示できると良いでしょう。例えば川崎市では認知症の人の家でホームパーティを行うことでつながりを作っていく取組も行われています。また、活動の内容も様々だが、名前についても工夫が必要となります。事業名としてはある程度固くなってしまふのは仕方ありませんが、みなさんに出すときはわかりやすい名前であることも大切だと思います。

(加納委員)

地域では様々なイベントを行っています。その中で、地域にはいろいろな方がいらっしやるので、どんな方でも来られる居場所づくり・たまり場づくりをされていると思います。

(仁木委員)

素晴らしい取組の話を知ることができ、うれしく思います。閉じこもる方をどう地域に出てきてもらうのが課題だとありましたが、そのような方の多くは足が悪い人であり、無理に引っ張り出し、骨折しては元も子もないと思います。我々医師は往診にも行きます。重症の方の診察をする時は最終的にはご本人の死を見る覚悟が必要となります。

我々には外部のサポートがありますが、地域で活動される方へのサポートというのはどのようになっていますか。

(加納委員)

ささやかながら保険にも加入しております。

(仁木委員)

保険も確かに必要ですが、情報を提供してくれたり、バックアップしてくれたりというサポートという点で社会福祉協議会を活用すればいいと思います。これは大きな単位であるからこそできるサポートです。あるものをうまく使っていただいて今後も活動をしていただきたいと思います。

(牧里委員長)

リスクマネジメントについては考えなければならないことですが、考えすぎても何もできなくなります。例えば、事業所で事故があった際、家族と事業所の関係が悪化していきませんが、運営を家族と協働で行うことでそもそも事故が起こらないように協力をすることができる。アイデアを積極的に集め、目的を持って取り組んでいかなければいけません。

(堺委員)

マンションの取組でも交流が活発なところとそうでないところがあります。マンションについてはいい面もありますが、交流したくないのでマンションに入るといふ人もいるので難しいと思います。

(事務局 細井)

交流の密度はマンションによって様々です。地道に活動を行っていくことでつながりを作り、積み上げをしていきたいと思っています。好事例については今後もお知らせしたい

と思います。

(牧里委員長)

マンションでも分譲型と賃貸型によって異なります。分譲型であると全体を良くすることが価値を保つことにつながり、積極的な活動も期待できます。ただ、震災後来られた方については震災で切れたつながりを今から繋ぎ直すことは困難です。大阪ではエレベーターのついていない府営住宅で高齢者向けに朝市を開き、買い物後の荷物を引きこもりの青年に運んでもらうという取組も行われていました。

(岩尾委員)

自治会連合会の立場として申し上げます。現在、自治会連合会に加入している自治会は81あり、中には管理組合がそのまま自治会に加入しているところもあります。

現在、行政の方からマンションを新たに建てる際に開発業者に対して、自治会長に説明しに行くよう指導していただいています。実際に管理会社に管理が移された時、うまく引き継がれていないということもあります。

また、共同募金等の際、一戸建てと比べて、マンションでは訪問ができないため、募金が集まらないということも一つの課題だと考えております。

(牧里委員長)

事務局から何かございますか。

(事務局 細井)

小地域福祉ブロック会議について、自分の事として引き寄せられる身近なテーマの工夫をするというご助言をいただけたと思います。

仁木委員からいただきましたイベント開催の際のリスクマネジメントについてはネットワーク会議に出席している専門職の方からの助言等もいただけたと思います。ネットワークの利点を最大限に活かしてリスクマネジメントにも対応できたらと考えております。報告でお聞きいただいたとおり、今までは課題を抽出し協議するという事に終始しておりましたが、やっと実践についてご報告できたと思っております。

また、認知症サポーター養成講座をした後に、住民の方が認知症の方を発見し適切に支援センターに繋いでいただいた成果も出始めておりますので、そういった事例をきちんと会議体に返していき、先ほど三芳さんがおっしゃったPDCAサイクルが上手く回るように進めてまいりたいと思います。

(牧里委員長)

それでは次の議事に入ります。中学校区ネットワーク会議と地域ケアシステム検討委員会をまとめて報告していただきます。

②中学校区福祉ネットワーク会議・地域ケアシステム検討委員会及び抽出された課題について

社会福祉協議会 三谷より説明

(牧里委員長)

ご意見等ありませんか。

(長澤委員)

事業所ごとで困っている事例が異なると思うので、具体的にこんな方いませんか、と投げかけた方がいいかもしれません。その人が認知症であると明確な目印がないため、気づきのポイントや具体例があればさらにわかりやすいのではないのでしょうか。

(牧里委員長)

行政にも同じことを言いましたが、表現が固いことが問題だと思います。せめて市民向けの周知の際は、身近に感じることの出来る名称にしてほしいと思います。

(堺委員)

芦屋市には認知症の人を支える家族の会あじさいの会があります。そこではやわらかい活動も行われております。認知症は国民的な課題となり、決して他人事ではありません。どうすればいいかと言っていたいたが、そのままいいのではないのでしょうか。

(長田委員)

今回の議題は現場で出来るレベルだと思います。この推進協議会では具体的な数字などを基に施策や制度に反映できないかという視点と、現存する制度の中で対応できないかという視点、了解を得るという3つの視点で活用していただきたいと思います。行ってきた活動について、報告を聞くのは構いませんが、推進協議会をどうしていくのか整理する必要があると思います。

(牧里委員長)

検討委員会では実践者レベルですが、推進協議会では条例設置や要綱作成などの施策への反映等について、議論できる場にしてほしいということですね。事務局のみなさんには推進協議会での方向性を財政課や県や国との関係構築や体制づくりに利用していただきたいと思います。

(事務局 細井)

長澤委員より頂いた意見より、それぞれの窓口での事例について、事例を集めて、身近に感じてもらえるようにしたいと思います。

会議体の中で出てきた課題についてはご助言いただいたように、次年度より整理したいと思います。中にはすぐに出来る事も提案していただいたので、それにつきましては、行っていきたくと思っています。

(長田委員)

地域ケアシステム検討委員会では集約された課題についての整理が行われていると思いますが、その課題について判断と根拠性を見極める力が必要になると思います。この判断は社会福祉協議会のみで実践して欲しいと言っているわけではなく、地域ケアシステム検討委員会に出ている様々な専門職の方にも判断をしてもらえたらと思います。

ひとつのキーワードの中にも様々な課題があると思うので、課題整備の仕方をもっと具体的に行うことで、推進協議会に挙げる課題がわかりやすい状況になるのではないかと

と思います。

(事務局 細井)

今、ご指摘いただいたことにつきましては、課題整理には、俯瞰してくださる専門職や分野の専門家のご意見が必要であると認識しております。どの会議体にどのような方に入っていただき、課題整理をするかということについて、課題として感じているところではありますので、次年度社会福祉協議会と行政で考えていきたいなと思います。

(牧里委員長)

先日、認知症の人が踏切に立ち入って家族の責任について問われていましたが、今後このような事件が多くなると思います。このような状況に備えるために、推進協議会を利用して多方面に働きかけてほしいと思います。それぞれの会議体についてこんなことを期待したいなど考えながら動かしていかなければならないのではないのでしょうか。

(加納委員)

様々な分野の課題についてそれぞれ聞くことのできるシンクタンクのようなものができたらいいなと思います。

(事務局 細井)

今、ネットワークの中に位置づけられている附属機関が各分野の専門家が集まっているので、この附属機関を活用してもらえたらと思います。現在は、地域からあげられた事例に関して、本協議会でアイデアをいただいた段階ですが、この間にあります附属機関や地域ケアシステム検討委員会について、専門的なことを聞きたいということであれば、活用していきたいと思います。

(堺委員)

現実的なことになりますが、今高浜町で様々な分野の機能が集まった社会福祉施設の建設の計画が進められています。芦屋市では、知恵を集めてシンクタンク的なものに至るまでに、あまり経験がありません。大阪では複合施設があり、様々なサービスを展開してきました。現在計画中の社会福祉施設を芦屋ならではのものになるように横軸になるように、進めてほしいと思います。まちづくりという点については地域福祉課ではベンチプロジェクトが行われておりますので、それを拡大するような形で、知恵を集めることのできるような状態であるのがこの協議会であると思います。福祉のことだけでは予算がないのであれば知恵を集めなければならず、知恵を集めることのできる協議会でありたいと思います。

(牧里委員長)

現在、各自自治体で、介護予防という観点で65歳以上の元気な高齢者が活躍する計画を立てています。この地域福祉課題の解決について推進協議会と合同で知恵を出しあい、資源がなくても取り組めるような進め方を考えてほしいと思います。

時間が来てしまいましたが、10分延長させていただきます。この後予定のある方は退席していただいても結構です。

(事務局 細井)

様々なご意見をいただきありがとうございます。課題を整理するために分野別のそれぞれの助言者の方についても、考えていきたいと思っております。本来でありましたら、今日お配りしております当日資料2-1及び2-2について毎年度ご説明させていただいていましたが、時間もございませんので、今年度4月新たにできた生活困窮者自立支援推進協議会の説明のみさせていただきます。生活困窮者自立支援法とは地域で孤立する人をなくしていくという制度設計になっております。芦屋市におきましても、生活困窮者を経済的に困窮している人という捉え方ではなく、地域から孤立する人と捉え、様々なネットワークで支えていくというため、協議会を発足いたしました。

詳しくは資料2-2を見ていただきたいのですが、第1回では制度の理解を深め、また、相談機関を担っていただいている社会福祉協議会では周知を行っていただき、実際に相談件数も増えております。また、地域から孤立する人の場づくりについて専門部会を立ち上げ、協議を行いました。今後もネットワークの中に位置づけておりますので、先ほどから出ております地域からあがってきた課題について各分野でご意見いただきたいと言ったときはそれぞれの位置づけられた附属機関に課題を提供して助言をいただくような仕組みを活用していきたいと思っております。

(牧里委員長)

引きこもっていた人にきちんとした仕事を始めてもらうというのは難しいが、その前の段階として、少し小遣い稼ぎのようなことをしていただき、少しずつ仕事とつながってもらい、地域に貢献できることをしていただくことで、仕事の意欲を持ってもらえるのではないかと思います。

(加納委員)

相談支援から自立とまではいかないが、お仕事の意欲を持ってもらえるようなケースを社会福祉協議会は持っています。

(事務局 三芳)

生活困窮者自立支援の相談機関としては3つの大きな課題を抱えています。1つ目は事業の周知です。当事者の方はもちろん関係機関等にも広げていきたいと思っております。2つ目は家計管理の難しさです。ご本人のデリケートな部分のため、必要性を感じるが、継続的な関係を構築しづらいという点があります。3つ目は社会的孤立の状態にある方が多いということです。特に、ご本人に会えないというケースが関わりの難しさを感じています。会えたとしても終了となるまで、多くのステップが必要となる方も多くおられます。このような方々には就労準備支援と合わせて支援を行い、居場所についても考えているところです。また、委員長がおっしゃっていた仕事についても芦屋市においては、豊富とは言えませんので、今後考えなければならないテーマだと思っております。

(牧里委員長)

仕事というのはちゃんとした仕事ということではなく、1回500円のような有償ボランティアのようなことです。中小企業が出せる程度の有償でなければ行こうところなん

ではありません。例えば、ご飯を食べにくるだけで1,000円もらえるといったようなことでも家から出てくるきっかけという点では一種の就労準備活動です。

(加納委員)

芦屋市では1対1の相談支援から始まっているため、もっと広がり、複数人で関われる場も必要だと感じました。

(牧里委員長)

その1つの例が新聞配達です。引きこもりの青年を集めてグループで活動を行うことで、もし、自分が休んだとしても、他の人がしてくれるので、お金がもらえる。助け合いをすることができます。そうしてやっと引きこもりの方々が地域に出てくるようになります。

(事務局 細井)

協議会の中でもそのような話は出ましたので、専門部会を通して議論を深めていきたいと思っています。またご報告させていただきます。

(牧里委員長)

以上で議事は終わりとなります。その他事務局から何かありますか。

(事務局 細井)

委員の皆様には平成26年4月から委員を委嘱させていただき、今年度末をもって就任期間が終了となります。ここで福祉部長からあいさつをさせていただきます。

(寺本委員)

みなさま本日はありがとうございました。この協議会につきましては多世代を通して話すことが出来る場という話から立ち上がりました。今、市は国から仕事が下りてきて行うという時代から一部は国が決めて他は市が考えてやりなさいという施策を実施する時代になりました。

この場で話し合ったことが施策に反映することもできる時代になってきましたので、ぜひ今後ともご協力よろしくお願いいたします。

(事務局 細井)

今後みなさんのご協力いただきたいと思いますので、来年度に向けて各所属団体に推薦依頼をさせていただきたいと思っております。今後引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上